

中小企業取引支援対策事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	商工労働部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3_新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策2 中小企業等の稼ぐ力の維持・強化						
	目的	地域経済の主役である中小企業・小規模事業者が、グローバル化やICT化などの社会情勢の変化に対応し、自らの技術やノウハウを最大限に発揮しイノベーションを創出するなど、その稼ぐ力を維持・強化する取組みを支援する。						
	目標指標(R2)	トータルサポート補助金等による支援企業の売上増加額	100億円					
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業 取引拡大・生産性向上の促進			
事業名	中小企業取引支援対策事業費	担当課・担当	工業戦略技術振興課ものづくり振興担当					
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	未定					
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	下請取引に係る受発注情報の収集・提供、商談会の開催等による取引あっせん、県内外の企業への訪問等による発注開拓・各種相談対応等により、県内中小企業の取引拡大を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	(1)下請企業振興事業 ・山形県企業振興公社に「下請企業振興協会」として下請振興事業を実施するために必要な体制整備に係る経費を補助 ・山形県企業振興公社に、商談会開催に係る負担金を支出 (2)取引拡大支援事業 ・県による下請企業の取引動向の調査等 (3)生産現場改善指導事業 ・山形県企業振興公社に県内企業の生産技術、製造現場の改善、指導に関する取引支援アドバイザーを配置するもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：県内企業を熟知している県企業振興公社が実施することが適当なため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	下請企業振興事業	8,474	8,339					
	取引拡大支援事業	373	355					
	生産現場改善指導事業	3,611	3,611					
	計	12,458	12,305	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	4,237	4,169					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	8,221	8,136					
	計	12,458	12,305	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	山形県企業振興公社による取引あっせん件数	活動実績	件	1,175	1,025			
		当初見込み	件	900	900	900	900	900
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	山形県企業振興公社による商談成立件数	成果実績	件	325	324			
		目標値	件	300	300	300	300	300
		達成度	%	108	108			
関連事業	中小企業販路開拓促進事業費							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

県内企業の取引拡大を促進するため、県企業振興公社により商談成立件数について、平成26年度の数値(199件)から、平成27年度以降に開始する支援策により各年300件(～令和2年度)となるように設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・下請中心である県内ものづくり企業が、受発注を増やし、取引拡大していくためには、取引支援を行うことが必要であり、優先して取り組むべき事業である。 ・本事業等の支援策の実施により、商談成立件数を平成26年の199件から300件とした目標水準は妥当と考えられる。 ・商談成立件数は目標を上回っており、企業への支援に結びついているものと考えられる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・事業目標の達成に向けて取り組んだ結果、取引あっせん件数は、900件の見込みに対し、1,025件であった。 ・県内企業を熟知している山形県企業振興公社に補助金を交付し、補助対象経費は真に必要なものに限定している。また、商談会の負担金は共催者として必要最小限を負担している。 ・県内企業を熟知している山形県企業振興公社が事業を実施し、専門的スキルを有する人材の配置により、効果的に支援を実施できている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割 妥当 性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	本県のものづくり企業振興のため、広く県内中小企業に対して支援を行うものであり、市町村・民間等に委ねることができない。
今 改 善 の 点 課 題 ・	更なる取引支援のため、企業訪問、相談件数の件数を増やし、情報の発信と収集にさらに力を入れ、効果的な取引あっせんに取り組むこととしている。また、各種商談会のPRに努め、受発注双方の参加企業の増加を図ることとしている。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない